

埼例規第39号・防

昭和43年8月28日

埼玉県警察本部長

少年事件（案）処理の合理化、簡素化措置の実施について（例規通達）

（概要）

本通達は、少年警察活動の効率的な運用をはかるため、少年事件（案）処理の合理化及び関係書類（記録）作成の簡素化を定めている